

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2018-187699(P2018-187699A)

【公開日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2017-90265(P2017-90265)

【国際特許分類】

B 25 F 5/00 (2006.01)

【F I】

B 25 F	5/00	A
B 25 F	5/00	H

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと、

前記モータを収容するハウジングと、

前記モータによって回転するファンと、

前記ハウジングのモータ収容部の側方に配置されて、前記モータに電力を供給する電池パックと、

前記ハウジングに設けられる第1の風窓と、

前記電池パックの内部を冷却するための第2の風窓と、を備え、

前記ファンの回転によって、前記第1の風窓と前記ファンとを結ぶ第1の冷却風路と、前記第2の風窓と前記ファンとを結ぶ第2の冷却風路とが形成されることを特徴とする電動工具。

【請求項2】

前記第2の風窓は前記電池パックに設けられていることを特徴とする請求項1に記載の電動工具。

【請求項3】

前記第2の風窓は前記ハウジングに設けられる排気口であることを特徴とする請求項1に記載の電動工具。

【請求項4】

前記第2の冷却風路においては、前記電池パック内から前記ファンに向けて冷却風が流れることを特徴とする請求項2に記載の電動工具。

【請求項5】

前記第2の冷却風路においては、前記ファンから前記電池パックに向けて冷却風が流れることを特徴とする請求項2又は3に記載の電動工具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明のある態様は電動工具である。この電動工具は、
モータと、
前記モータを収容するハウジングと、
前記モータによって回転するファンと、
前記ハウジングのモータ収容部の側方に配置されて、前記モータに電力を供給する電池
パックと、
前記ハウジングに設けられる第1の風窓と、
前記電池パックの内部を冷却するための第2の風窓と、を備え、
前記ファンの回転によって、前記第1の風窓と前記ファンとを結ぶ第1の冷却風路と、
前記第2の風窓と前記ファンとを結ぶ第2の冷却風路とが形成されることを特徴とする。